

なはり



広報

NO.346

話 題 2023 JANUARY

- 年頭のご挨拶
- 町のニュース
- 議会だより vol.183
- お知らせ ほか
- 成人式開催



人口/3,010人
男/1,406人
女/1,604人
世帯数/1,654戸
(令和4年1月30日現在)

1

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

祝

成

人



新年あけましておめでとうございます

令和5年 年頭のご挨拶

謹んで新年の ご祝詞を申し上げます



奈半利町長 竹崎 和伸

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、お健やかに、よき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から町政の運営に対し温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年からコロナ禍における海外での規制の動きや、ウクライナ情勢の長期化を背景とした原材料価格等の高騰は、住民の生活や地域の経済活動にも大きく影響し、コロナ禍からの回復を目指す事業者の活動及び地域住民の生活に大きな負担となっております。

また、新型コロナウイルス感染症は、発生から3年が経過した今も感染の波を繰り返し、予断の許されない状況が続いております。

一日も早くこの事態が終息し、平穏な生活を取り戻せるよう願うとともに、本町におきましても、中芸広域連合や協力医療機関との連携によりワクチンの接種、感染拡大防止対策、経済対策等にも取り組んでまいりました。

これらの感染症対策にあたりまして、ご協力ご支援を頂きました皆様に、改めて感謝申し上げます。

新しい年を迎え、本町における地域経済の縮小、若者の流出、少子高齢化、それらを要因として進行しております人口減少などの課題に対し、感染症の拡大防止と地域経済の再生の両立を図りなが

ら、町民の皆様の生活を支えていくため、町民の皆様との協働による町づくりを一層推進していきたいと決意を新たにしております。

安心安全な町づくりの推進

南海トラフ地震対策をはじめとした防災対策や健康づくりを推進し、心身ともに健やかで安心安全に暮らせる町づくりを推進いたします。

地震・津波対策として、奈半利港では、国県の予算配分をいただき、引き続き内堤防の整備を進めるとともに、町事業による水門の設置にも取り組んでまいります。また、建物の倒壊等による被害から大切な命や財産を守るため、住宅の耐震改修事業等にも取り組んでまいります。

風水害対策では、加領郷地区の国道55号対策として国の事業による消波ブロックの設置と、県事業による加領郷漁港の護岸の嵩上げ、消波ブロックの設置工事が進んでおります。

ソフト面としては、防災意識の向上に努めなければならぬと考えております。

昨年は、夜間避難訓練を実施し、関係機関の協力の下、多くの住民の参加がありました。

防災・減災の実現には「自助・共助・公助」の中でも「自助・共助」の取り組みが不可欠であり、地域や職域での防災啓発と、学校における防災教育を通じた保護者への情報発信など、住民一人一人の防災意識の向上に取り組んでまいります。

そして、健康づくりにおいては、住民の皆様が健康に生活できることが大切であります。引き続き、健康診断の受診率向上に努めるとともに、食生活改善推進協議会による食育などの事業を通して、子どもの頃から健康的な生活習慣の定着の推進、住民の健康づくりへの普及啓発等に取り組む、生活習慣病予防活動の推進を図ってまいります。



産業振興の推進

集落活動センター「なはりの郷」を拠点とした取り組みや一次産業の振興、観光振興、雇用の確保等に努め、豊かな町を目指します。

ふるさと納税制度につきましては、2年間の停止期間を経て、昨年10月から寄附金の受け付けを再開いたしました。町民の皆様、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたが、改めて返礼品基準の厳守、事務の透明化、公平・公正を念頭に取り組んでまいります。



産業振興では、引き続き一次産業を中心として、ハード・ソフトを含めた産業基盤整備に取り組み、確かな産業の振興を図っていかねばなりません。

特に、農業・漁業分野におきましては、所得の向上と担い手の確保や育成を行い、後継者、担い手の皆さんへの支援策などに取り組んでまいります。

また、観光振興では、本年はNHK連続テレビ小説「らんまん」の放送や「高知県観光博覧会」も予定されており、これを機に一層、当町の自然・歴史・文化・食など、奈半利町の魅力を満喫していただけるよう取り組んでまいります。

教育・福祉の充実

町づくりは人づくりです。子育て支援から高齢者まで各年齢層に適応した教育・福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て支援につきましては、学校支援・教育アドバイザーの配置、認定こども園及び給食費の無料化、給付型奨学金、学習支援子ども居場所づくり事業、あつたかふれあいセンター事業における子どもの見守り、児童保育としての「みんなのおうち」などの子育て支援、小学校、中学校、高等学校など次の段階へ進む節目において子育て支援金制度を行っており、引き続き、幼児教育、学校教育の充実、子育て支援に努めてまいります。

また、高齢者施策については、保健事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業などの既存事業の安定的かつ持続可能な運用を図るとともに、高齢者の移動手段の確保・外出支援施策についての協議を行うなど、高齢者福祉をはじめとして、その他の社会福祉においても、現状の事業・制度に満足することなく、常に検証しつつ、新たな方向を模索していかねばならないと考えております。

町政の透明化の推進

公平・公正で透明性の高い町政を推進してまいりたいと考えております。



行政の取り組みを、町広報、ホームページなどで積極的に情報発信を行うとともに、親切・丁寧な行政サービスの提供により、町民の皆様にとつて、身近な役場、行政を目指してまいります。

人口減対策の推進

令和2年の国勢調査では、奈半利町の人口は3,034人となり、前回の平成27年調査の3,326人から292人の減少となりました。

人口減対策としては「奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である、かせぐ（第一次産業・地産外商部門）、にぎわう（観光・移住部門）、かなえる（若者支援部門）、ささえる（社会福祉部門）の4部門において地域活性化施策を推進し、人口減少の抑制に取り組んでまいります。

多くの課題に向かい、奈半利町のまちづくりを推進するため、まずは、町政への信頼回復に努めながら、各施策を実施していかねばならないと考えておりますので、町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健康とご多幸を祈念しまして、年頭のご挨拶いたします。



第48回奈半利町総合美術展・生花展の開催について



11月23日(水・祝)～27日(日)までの5日間、奈半利町民会館2階ホールにおいて、奈半利町文化協会主催の第48回奈半利町総合美術展が開催されました。

小中学生からは、図画をはじめ硬筆・毛筆、認定こども園幼稚園からは、季節を感じられる工作を出展されました。

また、一般の方からも俳句や川柳、書道、写真、工芸等100点を超える作品が出展され、多くの方々が来場されていました。

小中学生の優秀作品には、後日、努力賞として表彰状が授与されます。

また、総合美術展と並行して、同会館2階会議室で生花展も開催されました。様々な流派の美しい作品が展示される中、生花体験教室に参加された方の作品も披露され、多くの芸術作品に触れる良い機会になりました。

なはりきれいな町をつくろう会活動報告について

なはりきれいな町をつくろう会では、12月18日(日)に、環境保全向上活動として、農道・水路法面の草刈り作業及び奈半利港清掃作業を実施しました。

当日はシデイノ岡～樋ノ口における、ほ場整備区域内の主要農道・用水路の法面を中心に草刈り作業を実施しました。また、奈半利港漁協前を中心に港内に流れ着いたごみの回収・施設周辺の清掃作業も実施し、たくさんのボランティアの方々に参加していただいたおかげできれいになりました。ご参加いただき、本当にありがとうございました。

今後もなはりきれいな町をつくろう会の活動が地域に即した効果的な活動になるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



Vol.63 中学校 だより

郷土料理を学習

私は、10月12日と13日の2日間で、郷土料理を学習しました。ヘルスメイトさんたちと一緒に12日にした準備から始めて、13日のお昼にみんなで会食しました。

1日目の下準備は、思っていた以上に難しく大変でした。私は、ようかんを作りました。これは、難しいというより大変でした。なぜなら、あんこがこげないように、ひたすら寒天液を混ぜ続けなければならないからです。こがさないように注意しながら、味付けをするのは自分が経験したことがなかったので、色々とあせることもあったけど、無事ようかんが炊き上がりしました。

2日目は、ゆで上がったおそうめんを一口サイズにくるっと巻いて、皿鉢に並べていきました。初めは、難しかったのですが、慣れてくると、どんどんできるようになって楽しかったです。

巻きずしとおいなりさんと、こんにゃくのおすしをつくりました。おすしを巻くのも、お揚げにすし飯を詰めるのも難しかったけど楽しかったです。こんにゃくは、ご飯の入る部分を龍我君が切り込みを入れてくれていました。お揚げより小さくて苦労しました。

みんなで作ったごちそうを皆で食べました。かき揚げやこんにゃくのおすしなどがすごくおいしかったです。私の班で作ったようかんは甘くてとてもおいしかったです。

郷土料理は、伝統的な料理で、お祝いの時に出されるものもありました。今回の学習は、大変なことや難しいこともあったけど、みんなと作って、食べることができてよかったです。2年生になったら、皿鉢料理を作ると言っていました。楽しみです。（吉田 朱花）



郷土料理を作る

2学期にみんなで郷土料理を作りました。郷土料理ってどんな料理を作るのだろうと考えていました。保健センターに着き、ヘルスメイトさんから、作るのには皿鉢料理で、何を作るのかや注意することなどを教わってから作り始めました。各班に分かれて作りました。僕たちの班は最初に、ゴボウやニンジンなどを切りました。包丁を全く使ったことがなかったので、適当に切ったら、短かったり細すぎたりと失敗ばかりでした。ヘルスメイトの先生の方を見ると、とても上手で大きさも長さもそろっていました。それをお手本にして、少しでも近づくようにと頑張ったら、少しだけ形や大きさがそろってきました。こうして1日目の準備が終わりました。

次の日は、料理の仕上げです。僕たちの班は、五目ずしを作りました。けっこう難しくて苦労しました。お昼ご飯に食べてみたら、苦労の分だけとてもおいしかったです。

来年は本格的な皿鉢料理で、今年よりもさらに難しくなると思うけど、今回と同じように頑張って作ります。（門脇 颯太）

文化活動発表会



11月5日に奈半利中学校で、文化活動発表会を行いました。去年は、実行委員として運営をしましたが、今年は文化活動発表会実行委員長として運営に挑戦しました。委員長として、しっかり全校を引っ張らなくてはと強く思いました。

全校合唱の練習を進行することが一番苦労しました。初めての全校合唱練習では、去年経験していたつもりなのに、全然イメージが固まらずに、うまく練習を進行できませんでした。全校を引っ張ろうと決めたのに、いざその場に立つと思うようにできずにとっても苦しかったです。けれど、周りのみんなが応援してくれ、回数を重ねるごとに、周りを見ながら指示を出せるようになりました。そのことを、いろいろな人から褒められてとてもうれしかったです。

本番当日は、司会進行と開会・閉会の言葉を担当しました。ステージの演題の前に立つと緊張でマイクを持つ手がとても震えていました。閉会の言葉を言い終えた後、みんなが拍手をしてくれた光景と高揚感は今でも忘れることができません。

実行委員長は忙しくて大変でしたが、達成感がありました。この達成感や、文活の取り組みで見た様々な光景・高揚感を次の文化活動実行委員長にも味わってもらいたいです。

この経験をもとに、私はまた新しいことにチャレンジしていきます。

（吉田 未来）

▶ ぴったりタイムレース

— 自分のペースを見つけて最後まで —

11月上旬より、体育の持久走の授業や休み時間の5分間走に取り組んできました。走った距離は「ごめんまで走ろう」カードに記録するとともに、予想(目標)タイムを立ててふるさと海岸のコースを試走してきました。練習を重ねて自分が調子よく走れるペースをつかみ、当日の大会に臨みました。

・ ・ ◇ ・ ◇ ・ ・

12月10日(土)当日は、天気にも恵まれ、初冬らしい気候で絶好の持久走日和となりました。3年生を皮切りに、予想タイムぴったりを目指して走り、トリの6年生92人中、21人が予想タイムとの誤差十秒以内の極めて予想に近いタイムで走りきりました。

たくさんの声援、安全指導へのご協力ありがとうございました。



【ぴったり賞】()内は目標タイムと実際のタイムとの差

【1年生】

- ①大北 太一郎 (12秒)
- ②山本 爽介 (13秒)
- ③本田 海晴 (19秒)

【2年生】

- ①松本 爽甫 (1秒)
- ②萩原 愛梨 (6秒)
- ③川崎 将翔 (7秒)

【3年生】

- ①高橋 七斗 (2秒)
- ②本田 椎渚 (8秒)
- ③谷山 叶空・
久川 かりん (9秒)

【4年生】

- ①寺村 亮哉 (1秒)
- ②宮地 那奈 (2秒)
- ③内川 琥太・
濱口 月愛 (6秒)

【5年生】

- ①谷 夢海愛 (6秒)
- ②吉田 光希 (9秒)
- ③竹田 颯華・
利岡 柚季 (10秒)

【6年生】

- ①小松 仁姫 (1秒)
- ②小野 暖真 (2秒)
- ③瀧渦 湊太 (5秒)

4年生 ▶ 二分の一成人式



11月18日(金)に二分の一成人式をしました。

これまでに、総合的な学習の時間で、10年間の一人一人の歩みをたどり、今の自分や人との関わりについて考える学習をしてきました。

式では、「雪がふる～きらきら星メドレー」、「茶色の小びん」のリコーダー奏や「いつだって」の合唱をしました。そして、お家の方々への感謝の気持ちやこれからの決意を語る「十歳の主張」をしました。子どもたちもお家の方々も10年間の様々な出来事がよみがえり、いろいろな思いを巡らせているようでした。

4年生がこれからも、自分や友達、家族、周りの人たちを大切に思い、感謝しながら関わるのができたらいいと思います。

3年生 ▶ 子どもたちのまなざし

12月1日(木)に3年生は中芸広域消防署へ見学に行ってきました。子どもたちは終始真剣なまなざしで見学をしていました。人間の一生懸命な姿は最高ですね。子どもたちはそれぞれ将来の夢をもっていますが、きっと夢の一つにもなったことでしょう。

消防署で体験したこと

吉岡 琥珀

初めに署長さんに質問したり、お話を聞いたりしました。そして、署内の見学をしました。いんしょうに残っているのは、司令室です。パソコンがいっぱいあって、出動のサイレンの種類がいくつかありました。電話がどこからかかっているのかもすぐ分かるのにもびっくりしました。また、ねとまりしている部屋も見ました。出動の時の、着替えるたなにも工夫がありました。裏に他の人の消防服もありました。

煙体験もしました。前が見えにくく、ぼくが先頭でしゃがんで歩きました。歩くときに気を付けたことは、手で壁をつたって口をおさえ、歩いたことです。本当の火事だったら不安になってパニックになると思いました。

じっさいに消防士の服を着て、ホースをもって水を

はっしや
しました。
とても重

たくて、ぼくは、ホースにとばされそうになりました。体験しているうちに、なれましたがやっぱり重いです。ホースは、蛇口の所を回すと水が放射状にちったり、まっすぐ水が出たりして遠くにも飛びました。

救急車の中にも入りました。分からない道具がたくさんありました。いざ、けが人を運ぶときには、車もゆれながらのちりょうになるので大変だと思いました。

今日はいろんな体験をしたけれど、ぼくの夢はレスキュー隊になることです。困っている人を助けられる大人になりたいです。今日の体験でレスキュー隊になりたい気持ちがさらに強くなりました。消防署の人たち頑張ってください。ありがとうございました。



5年生 ▶ 餅つき

11月18日(金)に餅つきをしました。6月に植えた稲を10月に刈り、下準備をしたもち米がやっとお餅になりました。おいしそうなお餅を頬張る子どもたちからは「あの時頑張って刈ってよかったな」「自分たちで一から育ててできたおもちが特別おいしい」などの声を聞くことができました。

慣れない作業も多かったですが、子どもたちは、宿泊学習で習った火のおこしかたをこの場で生かしたり、役割分担をしながら一生懸命おもちを丸めたりしていました。最初はできなかったこともだんだん上手にできるようになっていくことに楽しさを感じたようです。お家の人と楽しく会話をしながら作業をしている様子が見られ、ほっこりしました。

当日は、社会福祉協議会、婦人科、老人クラブの方など、たくさんの人に手伝っていただきました。本当にありがとうございました。



○楽しかった!

11月18日金曜日にもちつきをしました。私は、「どんなおもちができるのかな?」と少し楽しみでした。

順番に、温めたもち米をついてもちにしました。私はおもちをつく時、「美味しくなりますように」と思いながら力を込めてつきました。そうするとだんだんお米がつぶれていき、何だか不思議な気持ちになりました。

その後、もちの中にあんこを入れていきました。「いけるでしょ!」と思いながら形にしていくと、閉じた部分の方が変な形になって難しかったです。

最後におもちを食べました。私はおもちが少し苦手であり食べたくなかったのですが、食べてみるともちもちしていておいしかったです。

私はこのもちつきで一生懸命協力するといいいことが返ってくることが分かりました。このもちつきでたくさんのことを学べたので、その学んだことを日々の生活に生かしたいと思いました。

(5年 安岡 結音)



国際交流員



マック・ギル



☆ マックのコンビニのチルドコーヒーランキング! ☆

最近、仕事が忙しく朝はアパートでコーヒーを作る時間がなかなか取れないので、よくコンビニでチルドコーヒーを買います。缶コーヒーやカウンターで買うコーヒーではなく、私がいつも買うのは冷蔵庫にあるチルドコーヒーというものです。

ランキングを5位から1位の順番で紹介します。1位は私が1番好きなものです。さて、難しい話は抜きにして、チルドコーヒーのランキングを始めましょう。

5位: ドトール ミルク香るふんわりラテ

コーヒーの味があまり好きじゃない人はこのコーヒーが好きかもしれません。ミルク味の方が強いので、あまりコーヒーの感じがありません。それと、甘いので私はあまり好きじゃないです。

4位: マウントレーニアの期間限定の味 スノーファンタジア

冬だから、「スノーファンタジア」という味にしました。クッキー&クリームの味です。すごくアメリカっぽい味なのでちょっと懐かしかったです。しかし、1回しか飲めないほど甘かったです。

3位: ウチカフェ カフェオレ 砂糖不使用

これが一般的なチルドコーヒーだと思います。他の選択肢がない場合はこれを買います。砂糖不使用だからちょっといいけど、コーヒーの味はちょっと弱いと思います。

2位: 猿田彦コーヒー カフェラテ

これが1番よく買うチルドコーヒーです。コーヒーとミルクのバランスはピッタリ、これも砂糖不使用なのであまり甘くなくて、値段も良いです。では、どうして1位じゃないのでしょうか?それはこのコーヒーのせいじゃないです。



1位: スターバックス カフェラテ

1位はこのスターバックスのカフェラテです。スターバックスだからアメリカも、イギリスも、日本も味はいつも同じです。その頼もしい味が本当に大好きです。初めて日本に住んでいた留学生の時、ホームシックを感じている時にいつもスターバックスに行って、キャラメルマキアートを飲みました。奈半利町にはスターバックスの店がないけど、ローソンでこのカフェラテが買えるので、ホームシックを我慢できます。値段はちょっと高いので、特別な時にしか買いません。

個人的な意見でしたが、もし時間があったらぜひチルドコーヒーを飲んでみてください!!
忘れないうちに、明けておめでとうございます! また、今年もどうぞよろしくお願いいたします!

外国語指導助手

こんにちは!

ハナ・マリー



また、記事を書くのが楽しみです。読んでくださりありがとうございます。

元気ミュージカルの制作は順調です。良いパフォーマンスを発揮するために必要な人数が揃ったということで満足しています。現在、リハーサルに使えるスペースを探しているところです。今回、元気ミュージカルの制作に携わることができ大変嬉しく思っていますし、その歴史を知れば知るほどこのような歴史的な活動に参加できることを光栄に思っています。

日本でクリスマスやお正月を経験するのが楽しみです。去年は、この連休をカリフォルニア州の家族と一緒に過ごしました。特に、これらの祝日はアメリカでは最も大きな祝日の2つなので、アメリカと日本ではどのようにお祝いが違うのか興味があります。毎年、叔母と兄弟がたくさんワントンを作ってきます。家族と一緒にワントンを食べたり、夜中まで起きたりするのが今年も恋しいです。

この夏の湿度に比べれば寒さはとても爽やかです。ミシガン州では、この時期何メートルもの雪が積もっています。時には何時間も雪が降り続くこともあります。奈半利町はミシガン州ほどではありませんが、カリフォルニア州よりはずっと寒いです。

自動販売機の温かい飲み物もおいしくいただきました。アメリカの自動販売機には、普通、温かい飲み物の選択肢がないです。雨の日に温かい飲み物を持ち歩くのはとても良いことだと思います。

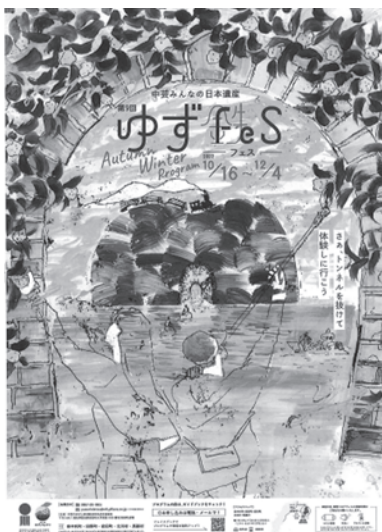
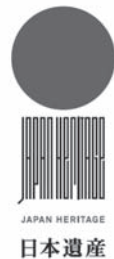
今回もお読みいただきありがとうございました。街で見かけたらぜひ声をかけてください。また、もっと英語を学びたい方は、毎週火曜日の午後6時から7時に行われている英会話クラスに参加してみたいでしょうか。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.66～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



第9回ゆずFeS閉幕

令和4年10月16日(日)から12月4日(日)まで、第9回ゆずFeSを開催しました。

馬路村、北川村でのゆず収穫・搾り体験、日本遺産ガイドと一緒に日本遺産構成文化財を巡る体験、林業映画祭やコンサート、サンゴや熱帯魚が生息している奈半利の大海原でマリンスポーツ体験、トレッキングで森林鉄道軌道跡を探索する体験などさまざまなプログラムを行いました。

参加いただきました皆さま、ご協力いただきました関係各所の皆さま、誠にありがとうございました。

ゆずFeSのプログラムを自分で作ってみたい方や協力できる方は事務局までぜひご連絡ください。



お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



公金受取口座登録制度でできること

●公金受取口座登録制度ってなに？

給付金などを受け取るための預貯金口座(公金受取口座)を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

●どんないいことがあるの？

公金受取口座を登録しておくと、年金、児童手当など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。申請の都度、必要になる書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができるようになります。

※公金受取口座の登録をもって、給付金の申請が完了するわけではありません。

別途、申請などが必要になります。

●登録可能な口座は？

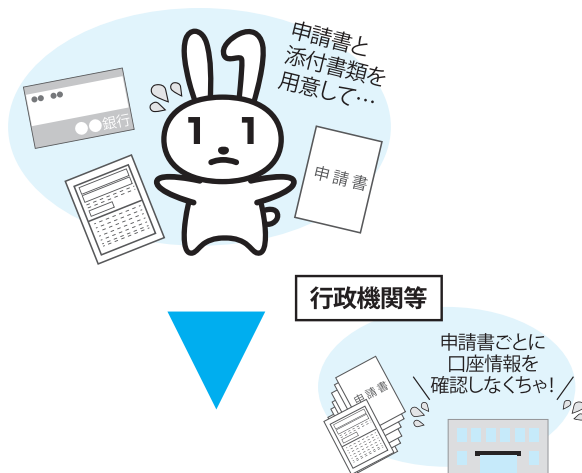
金融機関にお持ちの本人名義の預貯金口座を登録することができます。
登録可能な金融機関一覧はデジタル庁ホームページよりご確認ください。

※デジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」

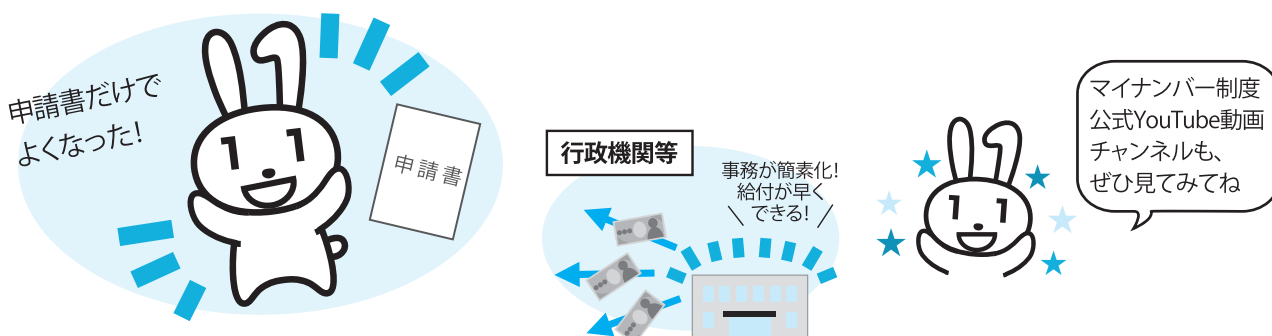
https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration_finance



Before



After



マイナポイント第2弾

公金受取口座の登録は
マイナポイント付与対象!

マイナンバーカードの 新規取得等で 5,000円分 ※1,2	+	健康保険証としての 利用申込みで 7,500円分 ※3	+	公金受取口座の 登録で 7,500円分 ※3
--	---	---	---	--

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、
令和5年2月末までにマイナポイントの申込みを行う必要があります。

- ※1… マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
- ※2… 令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方が対象です。また、マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。
- ※3… 「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は令和4年6月頃開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

議会だより

VOL.183



謹賀新年

本年もよろしく

お願い申し上げます

令和五年一月

議長

竹内 哲夫

副議長

寺村 真吾

議員

安岡 健

〃

岩内 博

〃

小笠原 良

〃

森岡 昌敏

〃

安岡 規雄

〃

木下 清

〃

大西 洋三

〃

山中 茂

(議席順)

新年明けまして おめでとーございます

あけましておめでとーございます。

町民の皆様には、希望に満ちた新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より、町議会の活動及び議会運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいていることに深く感謝いたしますとともに議員一同が奈半利町のさらなる発展のため、努力してまいりたいとの決意を新たにしているところであります。

さて、昨年6月の町長選により竹崎町政の二期目が始まりました。町長の所信表明では一期目に引き続き、子育て支援、一次産業の振興、地震対策などを重点課題として取り組んでいくこととしております。我々議員も町執行部と議論・協議を重ね、町民の皆様に有用な施策を打ち出せるよう努めてまいります。

また、不正な事務処理により事業への参入を停止されておりました、ふるさと納税も再開されました。議会としても、ふるさと納税制度の目的やルールが順守されるよう、十分な調査・協議をしながら、町内の産業に寄与するなど、町を元気にする事業となるよう

う努力していきたいと考えております。また、約3年にわたり猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症対策も重要な課題であります。国の施策ではゼロコロナからウィズコロナに移行しているようではありますが、これはワクチン接種や3密の回避など基本的な感染対策を前提にしているものであります。特に重症化率が高いといわれる高齢者が多い当町におきましては、今後も最重要施策として取り組み、安心安全なまちづくりの実現に向け、尽力していきたいと考えております。

少子高齢化や人口減少が大きな課題となっている中、議会が果たすべき役割及び責務はますます重くなつてきております。町民の代表機関、意思決定機関である議会として、審議の場に多様な住民の意見を反映させ、政策を決定していくことにより、町民の皆さんが住んでよかったと思えるまちづくりの実現に向けて、一層努力してまいりたいと考えております。

結びに、町民の皆様にとりまして、本年が実りある飛躍の年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

奈半利町議会 議長

竹内 哲夫



跡継ぎはいないが、当社が廃業すると困るお客様がいる。お客様と従業員を引き受けてくれる先はないだろうか。



家族や従業員の中に後継者候補はいるが、正式に話ができていない。どんな順序で進めればよいだろうか。



廃業したら、金融機関からの借入をどう返済していけようだろうか。

このような悩みをお持ちの経営者の皆様、

事業承継の公的専門支援機関が無料でご相談を承ります。

「親族への承継」「他者への事業引継ぎ」の方策について、ぜひ一度、専門スタッフの視点をご活用ください。

事業規模を問わず、法人経営者様や個人事業主様のベストな選択肢を、**無料・秘密厳守**で専門スタッフが一緒に考え、提案します。

『高知県事業承継・引継ぎ支援センター』は、地域の雇用や産業を維持・拡大のため、事業承継を支援する公的な専門機関です。

親族承継の相談はもちろん、創業者や移住者への事業承継と店舗・設備の賃貸、域内の同業者や異業種進出を考える事業者への事業譲渡など、幅広い角度で事業承継のご提案をさせていただきます。

廃業を検討される前に、ぜひ一度、お気軽にご相談ください。

無料で相談できる事業承継の公的専門機関

高知県事業承継・引継ぎ支援センター

住所：〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター4階

電話：088-802-6002 FAX：088-802-6003 E-mail：kochi-center@abelia.ocn.ne.jp

※本センターは高知商工会議所が四国経済産業局から事業受託し、運営しています。

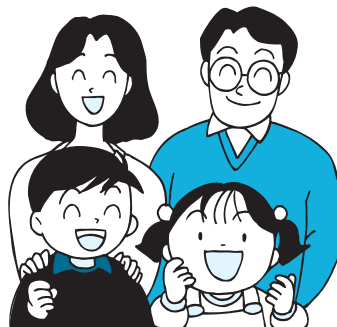
国民年金保険料の免除・納付猶予制度

年金制度は、日本を支えている皆さんの生活を守る大切な制度です。日本の社会や経済が変化しても制度がきちんと保たれるように、様々な仕組みがあります。

その中の一つに、経済的に納付が困難である場合など一定条件を満たす方々への救済措置として、国民年金保険料の「全額免除」「一部免除」「納付猶予」「学生納付特例」があります。

これらの制度は、適用される制度によって違いがありますが、審査の際には、本人・配偶者・世帯主の前年所得が審査の対象となります。

申請し、審査が通った場合に適用されます。



全額免除 一部免除

所得などの条件により保険料の納付が免除される制度です。

免除額は①全額免除、②一部免除（4分の3、半額、4分の1）があり、審査により1カ月単位で免除されます。

免除期間は年金受給資格期間に反映されますが、②の場合は減額された保険料を納付されない限り、『未納』扱いとなり、年金受給資格期間には算入されません。



納付猶予 学生納付特例

50歳未満の方※平成28年6月までは30歳未満の方（納付猶予）または学生の方（学生納付特例）は、審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。猶予期間中は年金受給資格期間に算入されますが、年金額の計算上は含まれません。



<失業した場合の特例>

失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

「未納」より、こんなに良い制度です！

- ①「未納」だと遡って2年前までしか納められないところ、「追納」として遡って10年前の分まで納めることができます。（納めると老齢基礎年金額が増えます）
- ②「未納」だと障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますが、免除・納付猶予制度の場合（一部免除において減額された保険料を納付していない場合を除く）は受け取る条件に含まれます。

免除・納付猶予制度について、詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。お近くの年金事務所へお問い合わせください。

各制度には申請が必要です。
まずはお相談ください。



日本年金機構

検索

<http://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構

Japan Pension Service

1607 1031 040

国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請が可能です！

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

●保険料を納めることが困難な場合

ご本人からの申請によって、保険料の納付猶予または全額、もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる制度があります。

メリット1

免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます！

例えば、全額免除の期間は、保険料を納めなくても、年金額が2分の1保障されます。（免除の手続きを行わず未納の場合は保障されません。）

※ 納付猶予は年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。

メリット2

万が一の際にも保障を確保！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金を受け取ることができます。

次のいずれかに該当する方は、特例免除を申請できます！

① 退職（失業等）により納付が困難な方

対象となる方	申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）された方 ※ 退職（失業等）された方の前年の所得をゼロとして審査します。
保険料の納付が免除される期間	失業等のあった月の前月から翌々年6月まで ※ 免除等申請ができる期間 ・ 過去期間……申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで。 ・ 将来期間……翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。 ただし、1枚の申請書で申請できるのは、7月から翌年の6月までの12か月間となりますので、必要に応じて年度ごとに申請書を提出してください。

② 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方

臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象となる方	以下のいずれにも該当する方 ○新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。 ○所得が相当程度まで下がった場合 令和2年2月以降の所得の状況からみて、所得見込額（※1）が、国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方 ※1 令和2年2月以降の任意の月における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。 ※2 所得見込額が全額免除基準相当や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。 ※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が上記のいずれにも該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。
保険料の納付が免除される期間	・ 過去期間……申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで。 ・ 将来期間……翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。 ※ 臨時特例措置の対象となる収入が減少した任意の月については、以下の通りです。 令和元年度申請：令和2年2月～令和3年7月、令和2年度申請：令和2年2月～令和3年7月 令和3年度申請：令和2年2月～令和4年7月、令和4年度申請：令和3年1月～令和5年7月

※ 複数年度分の申請を希望される場合は、同時に申請ができますが、申請書は申請する年度ごとに1枚必要となりますのでご注意ください。

手続きについて

●申請書による申請

1 申請書の記入

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要な事項を記入してください。

2 申請書を提出

次のいずれかに提出してください。郵送でも手続きできます。

- ・お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口
- ・お近くの年金事務所

次のいずれかに該当する方は、それぞれに掲げる書類を添付してください。

(1) 退職（失業等）により納付が困難な方…失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

〔雇用保険受給資格者証、雇用保険受給資格通知、雇用保険被保険者
離職票や雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など〕

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方…所得の申立書

※ 「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」や「所得の申立書」は市（区）役所または町村役場の国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。

●電子申請【電子申請の場合、紙の申請書の記入が不要となります。】

申請方法

1 マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスしてください。

2 マイナポータルのトップ画面の「年金の手続きをする」を選択し、マイナポータルへログイン。

「国民年金に関する手続き」画面で、希望する手続きを確認し「手続きに進む」を選択し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。

3 案内に従い必要事項を入力して申請を行ってください。

次のいずれかに該当する方は、それぞれに掲げる書類の画像をアップロードしてください。

(1) 退職（失業等）により納付が困難な方…失業していることを確認できる公的機関の証明

〔雇用保険受給資格者証、雇用保険受給資格通知、雇用保険被保険者
離職票や雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など〕

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方…所得の申立書

手続き及び申請方法はここから

マイナポータル

検索

<https://myna.go.jp>

電子申請の概要は日本年金機構
ホームページをご覧ください。

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp/>

●提出期限

すみやかに提出してください。（申請が遅れても最大2年1か月前までさかのぼって申請できます。ただし、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取ることができなくなる場合があります。）

免除された保険料を後から納めることはできますか？

免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めること（追納）ができます。

免除された期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。追納すると、保険料を全額納付したときと同じになります。

- ・老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。
- ・追納を行う場合は、お申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所にご相談ください。
- ・免除の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

産前産後期間は国民年金保険料の納付は不要です！

■届出により、出産予定日（または出産日）が属する月の前月から4か月間は、保険料が免除になります。

免除された期間も保険料を納付したものと、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されます。

※出産には妊娠85日以上の子の死産、流産、早産を含み、多胎の場合は免除期間が長くなります。

■すでに免除手続きや納付をしても届出ができますので、必ず市（区）役所または町村役場の国民年金窓口へ届出してください。（保険料を納付されている場合は後日お返しします。）

「免除」、「追納」及び「産前産後免除」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構
Japan Pension Service

日本年金機構

検索

2210 1016 059

農家の皆さんへ 営農支援サービス本格運用開始！ I o PクラウドSAWACHI(サワチ)の紹介

高知県では、最先端の技術を融合させることによって、さらなる収量増加や高品質化、省力化などを図るため、9月21日からI o Pクラウド「SAWACHI」を本格運用しており、現在、利用者の拡大を進めているところです。今回、SAWACHIの主な機能などについてご紹介します。

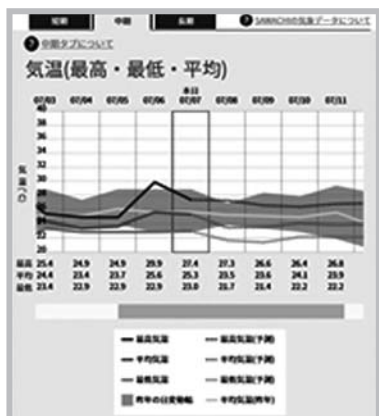
※I o Pとは、Internet of Plants（インターネット オブ プランツ）の略。

施設園芸の生産現場の環境情報（温度、炭酸ガス濃度など）に加えて、植物の生体情報（光合成量、作物の成長）や収量、収穫時期や農作業などの情報を「見える化」することです。

主な営農支援サービスの紹介

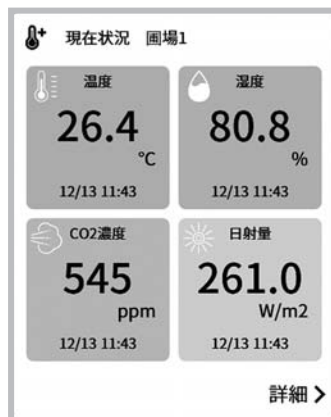
○営農気象情報

気象庁より配信される最新の気象データを基にしており、ほ場の最寄りの地点（小学校区単位）を設定できます。天気、気温、降水量、風向風速を表示します。指定期間の積算気温や降水量を表示することもできます。



○環境データ

環境測定装置を導入している方は、測定データをSAWACHIに取り込むことで、ハウス内の温湿度等を確認することができます。



※別途手続きが必要です。環境測定装置によっては対応していないものもあります。



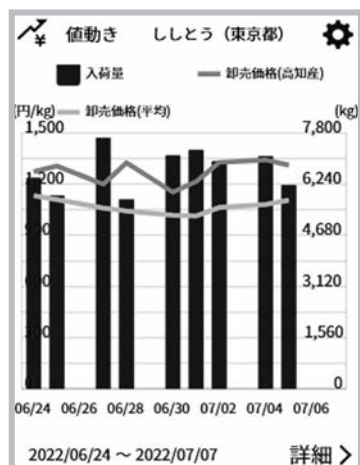
○出荷量

J A出荷データを取り込むことで、規格別の出荷量や月別に自らが設定する目標収量や前年収量との比較などが確認できます。



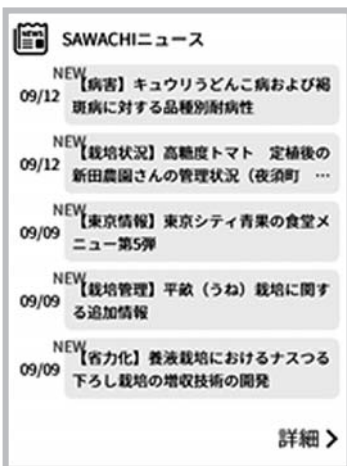
○市況情報

「青果物卸売市場調査(都市別)」、「青果物市況情報」の2種類のデータを使用し、全国的な販売量、単価、主産地の推移を把握することができます。



○SAWACHIニュース

病害虫情報や栽培管理のヒント、県関係機関からの情報などを提供しています。タイムリーな情報を得ることができます。



※別途手続きが必要です。

IoTクラウドSAWACHIについて、よくある質問

問：SAWACHIの利用は有料ですか？

答：現在は、SAWACHI利用料は無料です。

利用時のスマートフォンやタブレットなどの通信料は、個人負担となります。

問：誰でも、申し込みめますか？

答：高知県内で営農している個人、法人、団体の方ならば、誰でも申し込みめます。

スマートフォンやタブレット、パソコンからご利用できます。※らくらくスマホはご利用できません。申し込みにあたっては、利用規約をご確認ください。

また、申し込む際には、メールアドレスの登録が必要です。

問：SAWACHIへの申し込みはどこでできますか？

答：県の各農業振興センターやJAで申し込みができます。

下記のお問い合わせ・申し込み先までご連絡ください。

問：SAWACHIの営農支援サービスには、こういったサービスがありますか？

また、環境データや出荷データは、どのように活用されますか。

答：サービス内容は、主な営農支援サービスの内容をご覧ください。

基本的に環境データや出荷データ等の個人データは、自身の栽培や経営管理にご活用ください。

営農支援サービスの1つとして、SAWACHI上のデータを活用し、普及指導員や営農指導員が農家への営農指導に活用する取り組みが始まっています。



高知県にや 農業の雲がある。

高知県 土佐農業クラウド SAWACHI (サワチ)

みんなでつながる!

おらんくのクラウド

高知県では、次世代型農業のさらに次、
「Next次世代」の農業を目指します。

Next次世代は、IoT、[Internet of Plants] つまり、
ハウスをデータ管理して、有益な情報を共有しようという取り組み。
もっと楽に水やりや温度管理を自動化したり、
さらなる収穫の増加や、出荷の有利なタイミングの読み、
新規就農者のハードルを下げる情報共有—などなど。
土佐農業クラウドSAWACHI (サワチ) に
あなたのハウスをつなげましょう!

お問い合わせは 近隣の 農業振興センター または 高知県 農業振興部 農業イノベーション推進課 ☎088-821-4514
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160601

【お問い合わせ・申し込み先】

○高知県安芸農業振興センター 農業改良普及課
住所: 安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎5階
TEL: 0887-34-0138

○高知県安芸農業振興センター 室戸支所
住所: 室戸市浮津71 室戸総合庁舎2階
TEL: 0887-22-0268

または、最寄りのJA高知県営農指導員までご連絡ください。

令和4年度高知県委託事業

介護に関する入門的研修

受講生募集

無料講座

介護基本を楽しく学び
学んだ知識や技術を日常や大切な人のために活かしませんか？

定年退職後

定年退職後のセカンドライフ、地域や家族、そして自分のために！



自宅で介護

自宅で介護している方のスキルアップや専業主婦の方の時間活用に！



就活中

就活中の方、介護職の安定性と、やり甲斐のある職場を知るチャンス！



■ 会場と日程（時間は各会場9:00～16:00、4日目のみ14:30まで）

① 嶺北会場
土佐町保健福祉センター
令和4年 11月27日(日)・28日(月) 12月4日(日)・5日(月)

② 高知会場
ポリテクセンター高知
令和4年 12月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)

③ 四万十会場
四万十市社会福祉センター
令和5年 1月12日(木)・13日(金)・19日(木)・20日(金)

④ 東部会場
田野町保健センター
令和5年 2月8日(木)・9日(金)・15日(木)・16日(金)

※ 会場がご不明な場合は、下記センターまでお問合せください。

新型コロナウイルス対策を徹底して研修を行います



※ 研修当日は、新型コロナウイルスに対する感染対策を徹底し、安心して受講していただけるよう細心の注意を払って研修します。

■ 定員 各会場30名 ■ 対象者 介護に関心のある方、就職活動中の方、自宅で介護している方等

■ 受講料 受講料・テキスト代は全て無料！

■ 申込み ① 嶺北会場 11月24日(木) ② 高知会場 12月7日(木) ③ 四万十会場 1月10日(火) ④ 東部会場 2月6日(月)
締切り ※ 定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

■ 共催 高知市、室戸市、安芸市、四万十市、宿毛市、土佐清水市、中芸広域連合、東洋町、土佐町、本山町、大豊町、大川村、黒潮町、大月町、三原村、高知市社会福祉協議会、四万十市社会福祉協議会、土佐町社会福祉協議会

■ 後援 高知労働局、高知県社会福祉協議会、高知市シルバー人材センター、安芸市シルバー人材センター、四万十市シルバー人材センター



■ 申込み・問合せ お気軽にお問合せください。

公益財団法人 介護労働安定センター 高知支部
〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア7F

☎ 088-871-6234 FAX 088-871-6248

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kouchi/>



介護労働安定センター高知





令和5年度(令和4年分所得)

町・県民税申告のご案内

町県民税申告と納税につきましては、日ごろからご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
本年も申告の時期がまいりましたので次のとおり、申告相談を行います。

場 所	相談区域	相談日 (土日祝日除く)	時間
奈半利町役場	加 領 郷、大原、 西の平	2月16日(木)～ 24日(金)まで	午前 9 時30分 ～午後 4 時 (正午～午後 1 時は休憩)
	六本松、平、 花田、宇川、 須川、久礼岩		
	弓場、法恩寺、 宮の岡、生木、 東浜	2月27日(月)～ 3月6日(月)まで	
	車瀬、中里、 百石、樋ノ口、 上長田		
	下長田、平松、 東町、立町	3月7日(火)～ 15日(水)まで	
	横町、米ヶ岡、 池里、港町		

※ご都合がつかない方は該当日以外でも申告を受け付けますが、混雑防止のためできるだけ該当日にお越しください(最終受付期限日は3月15日です)。

申告の際、必要なもの

☆マイナンバーカード、または番号確認書類(通知カード・マイナンバーの記載がある住民票または住民票記載事項証明書などのうちいずれか1つ)
+ 身元確認書類(運転免許証・被保険者証・身体障害者手帳などのうちいずれか1つ)

☆所得額の分かる資料

給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険の満期や個人年金の支払通知など

☆事業所得者の場合は所得額の計算に必要な記録簿

☆生命保険料控除証明書、地震(旧長期損害)保険料控除証明書

☆国民健康保険、介護保険料の支払額の分かる書類

☆国民年金保険料控除の適用を受ける場合は、年金機構発行の証明書、または領収書(領収日が令和4年中のもの)が必要。

☆医療費の支払額の分かる書類

☆所得税の還付を受ける方は、

ご本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの。

所得税の確定申告は…

○役場では、町・県民税申告同様、3月15日まで所得税の確定申告を受け付けます。

所得申告にあたって

○所得税と町県民税では、各種控除において町県民税の方の控除額が少ないなど、制度上の違いがあります。このため、所得税は非課税でも町県民税が課税になる場合や、逆に町県民税は非課税で所得税が課税となる場合もありますので、控除できるものがある場合は所得申告の際にご相談ください。

○町県民税では、障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下の方は、各種控除額に関係なく非課税とする措置があります。障害者、寡婦またはひとり親の場合、所得控除もあります。該当される方は、所得申告の際に申し出てください。

○65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、12月31日現在の介護度の現況によつて障害者控除が適用される場合があります。

この適用を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、あらかじめ中芸広域連合介護サービス課(☎32)1165に申請し、交付を受けておいてください。

なお、この適用と身体障害者手帳等による障害者控除を重複して受けることはできません。

○新型コロナウイルス感染症対策として、申告相談にお越しの方は、マスクの着用、手指の消毒をお願いいたします。また、事業をされている方は、経費の計算、医療費の支払いをしている方は、医療費の計算をしてお越しく下さい。

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**が実施されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

インボイス制度説明会
(登録申請相談会)

インボイス制度の概要を説明します。なお、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

詳しくは、お申し込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年2月6日(月) 10:00~11:00	安芸市民会館 会議室(4・5号室) 安芸市矢ノ丸三丁目12	50名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和5年2月6日(月) 13:00~14:00	安芸市民会館 会議室(4・5号室) 安芸市矢ノ丸三丁目12	50名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年2月6日(月) 15:00~16:00	安芸市民会館 会議室(4・5号室) 安芸市矢ノ丸三丁目12	50名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和5年3月17日(金) 10:00~11:00	安芸市民会館 会議室(4・5号室) 安芸市矢ノ丸三丁目12	50名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年3月17日(金) 13:00~14:00	安芸市民会館 会議室(4・5号室) 安芸市矢ノ丸三丁目12	50名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年3月17日(金) 15:00~16:00	安芸市民会館 会議室(4・5号室) 安芸市矢ノ丸三丁目12	50名

●インボイス制度等説明会に
ご参加いただく方へ

* 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した(国税庁動画チャンネル)のほか、Q&Aなどを掲載しています。



安芸税務署

各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

■お問い合わせ先

安芸税務署 調査部門 0887-35-3115 (代表)
(内線21、25)

代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

インボイス制度
特設サイト★確定申告は、
ご自宅からスマートフォンでの申告が便利です★

☞確定申告期間

2月16日(木)から3月15日(水)

※確定申告についての詳細は、国税庁ホームページや税務相談チャットボットでご確認ください。

☞お問い合わせ先

安芸税務署 ☎0887-35-3115

※自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。



パソコン・英語・書道など、私たちと一緒に学んでみませんか？



もう一回高校の内容を勉強してみたいなあ

それなら
中芸高校の**聴講生**は？
20代～70代までの幅広い人が
楽しく勉強しているよ



科目や受講料などは
どうなっているかな？

●聴講生は、自分の興味や関心がある講座を選び、その授業だけを勉強します。規定時間数以上を出席し、一定の成績を修めれば修了証をもらえます。

15歳以上(中学生以下は不可)であれば、高校を卒業していなくても聴講することができます。

●「情報処理」「書道」「美術」など、下表にあるとおり、いろいろな講座が開講されています。

●1単位あたり、
年間1,740円。

例えば、書道Ⅰだと2単位(週2時間)ですから、年間3,480円になります。ただし、教科書代や教材費、成績郵送料などは実費が必要になります。



■令和5年度 聴講生募集 ※科目によって、希望者が定員をこえる場合など、聴講できない場合もありますのでご了承ください。

資格	15歳以上（中学生以下は不可） 学歴不問			
科目 (単位数)	現代の国語（2）	実用的な文章の分析	英語コミュニケーションⅠ（2）	高校英語の基礎的な内容
	言語文化（2）	小説・古典・漢文の内容	家庭総合（2）	家庭科の基礎的な内容
	国語表現（2）	様々な表現方法の理解・実践	生活産業情報（2）	パソコンの基礎的な知識と技能の習得
	現代文B（4）	現代文の基礎的な内容	子どもの発達と保育（2）	子どもについての基礎的な内容
	歴史総合（2）	近現代の世界の歴史	情報処理（4）	情報処理の知識と技能の習得
	公共（2）	現代社会の基礎的な内容	ビジネス実務（2）	ビジネスに関する実務の習得
	日本史A（2）	日本史の基礎的な内容	美術Ⅰ（2）	美術の基礎的な実習・創作
	数学Ⅰ（2）	高校数学の基礎的な内容	美術Ⅱ（2）	美術のやや高度な実習・創作
	化学基礎（2）	化学の基礎的な内容	書道Ⅰ（2）	書道の基礎的な実習・創作
	生物基礎（2）	生物の基礎的な内容	書道Ⅱ（2）	書道のやや高度な実習・創作
	地学基礎（2）	地学の基礎的な内容		
開講期間	令和5年4月～令和6年2月（生徒と一緒に勉強しますので、生徒と同一の時間割です）			
開講時間	月～金曜日の午後5時55分～午後9時10分（授業は40分） ※学校行事等により休講や時間の変更があります。 ※希望者には米飯給食（1食約350円）もあります。（予定）		「授業時間割」は4月10日の登録時まで未確定のため、お問い合わせに応じることができません。	
費用	1単位あたり1,740円（これ以外に教科書代や教材費、成績郵送料などは実費）			
出願 その他	出願期間	3月8日(水)～24日(金) 午後5時まで（郵送可、ただし必着） ※3月23日(木)は入試のため、受付業務はいたしません。		
	出願方法	本校所定の「聴講願書」に必要事項を記入し、提出してください。 「聴講願書」は、本校で3月8日(水)から配布します。		
	登録・手続き	4月10日(月) 午後6時30分～ 本校2階視聴覚室		
	入講式	4月10日(月) 本校2階視聴覚室にて登録・手続き終了後		
	聴講開始	4月17日(月)～（予定）		

詳しくは、担当までお問い合わせください。(13時以降にお願いします。)

●問い合わせ先 高知県立中芸高等学校 夜間部 TEL 0887-38-2914(担当 中井)
〒781-6410 安芸郡田野町1203-4

単位制中芸高校夜間部でチャレンジしてみませんか？



成人特別選抜・C日程募集

夜間部って
どんな所かな？

成人特別選抜って
聞いたことないけど
何だろう？

単位制って
いったい何??

働いているんだけど、
制服や食事は
どうしたらいいの？



●夜間部の授業は午後5時55分～午後9時10分まで。
通常は4年間での卒業を目指しますが、定通併修制度等
を活用すると最短3年で卒業することもできます。

●単位制で、入学から卒業までに決められた単位を取得
すれば卒業できます。もちろん、特別活動(学校行事等)
の成果も卒業の条件になります。

●成人特別選抜とは、18歳以上の人を対象とした作文と
面接のみの入試制度です。

●学校指定の制服はなく、服装は自由で
すが、校則はきちんと守ってもらいます。
●希望者には米飯給食があります。(予定)
また、働いている人には夜食(パンと牛乳)
の無償制度もあります。



詳しくは、担当までお問い合わせください。(13時～17時をお願いします)

高知県立中芸高等学校 夜間部 0887-38-2914 (担当 西岡)

〒781-6410 高知県安芸郡田野町1203-4

夜間部の特徴

1. 入学から卒業までの間に決められた単位を取得すれば卒業できる、単位制の学校です。
※卒業には必修科目と特別活動(学校行事等)の成果も必要です。
2. 午後5時55分(ホームルームは午後5時50分)から4時限の授業を行います。
3. 学校指定の制服はなく、自由な服装で登校できます。(校則は厳守)
4. 東部地区唯一の米飯給食(希望者のみ、1食約350円)があります。(予定)
5. 定通併修制度等を活用すれば、最短3年で卒業することもできます。(午後4時55分からの授業があります)

〈令和5年度入試について〉

	入学願書、受検票の配布	出願期間	入試日程・科目	合格発表
成人特別選抜	2月13日(月)～	3月16日(木)～17日(金) (3月17日午後5時必着)	3月23日(木) 午前9時～ 作文、面接	3月27日(月) 午前9時 (本校及び専用サイトで発表)
C日程募集	3月27日(月)～	3月28日(火)～29日(水) (3月29日午後5時必着)	3月30日(木) 午前9時～ 国・数・英の基礎学力検査、 作文及び面接	3月30日(木) 午後2時 (予定)(本校で発表)

※いずれも出願に際して、出身中学校での手続きが必要になります。

※入学者選抜についての詳細は、入学願書・受検票の配布、出願の際に連絡します。

※合格者登校日(合格者説明会、手続き)は3月30日(木)午後4時から行う予定です。



新婚生活を応援します

事業実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

費用対象期間

令和4年1月1日から令和5年3月31日まで

補助対象世帯

新婚世帯(令和4年1月1日から令和5年3月31までに婚姻届を提出し、受理された夫婦)で、次の全ての要件を満たす場合。

1. 世帯の所得が400万円未満であること。(※注)
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
3. 費用対象期間に取得または賃借した奈半利町内の住居に夫婦ともに居住し、この居住先が住民基本台帳に記録されていること。
4. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
5. 夫婦ともに県税及び町税等を滞納していないこと。
6. 夫婦ともに奈半利町暴力団排除条例(平成22年奈半利町条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。
7. 過去にこの要綱に基づく補助を受けた者がいないこと。

(※注)前年または前々年の所得による(申請時に取得できる最新の所得証明書)

ただし、次の場合はそれぞれの計算方法により算出した金額とします。

- (1)婚姻に伴い夫婦の双方または一方が離職または転職した場合は、最後に離職または転職した月の翌月における夫婦の収入の合算に12を乗じた額により算出した所得額。
- (2)貸与型奨学金(公的団体または民間団体より、学生の修学または生活のために貸与された資金をいう。)の返済を現に行っている場合は、算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額。



同居・近居加算

補助対象世帯において次の全ての要件を満たす場合

1. 以下のいずれかに該当する世帯
 - ア 親世帯と同居する世帯
(夫婦の一方が結婚前から親と同居しており、結婚を機に配偶者が当該住宅に入居する世帯を含む)
 - イ 親世帯の居住地と近居となる世帯
(夫婦と親世帯の双方が、奈半利町内の住居に居住し、その居住先が住民基本台帳に記録されていること)
2. 補助対象経費の全額が、1世帯当たりの補助上限額を超える世帯

補助対象経費

1. 結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した費用
※駐車場代、土地代、光熱費、旧住宅の解体撤去費、設備購入費等は対象外
2. 結婚を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用で、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む。)、共益費、仲介手数料が対象
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分については補助対象外
3. 結婚に伴う新居への引っ越しの費用(引っ越し業者、運送業者へ支払った実費が対象)
※不用品の処分費用や、引っ越し業者でない者に支払った費用は対象外
※費用対象期間内に行われた引っ越しであること。
※費用対象期間内に支払済であること。(領収書が必要です)

補助金額 (補助件数)

1世帯あたり30万円まで(町予算額:5世帯分)
同居・近居加算のある場合は1世帯あたり45万円まで(町予算額:3世帯分)

●お問い合わせ先(申請先): 奈半利町役場 住民福祉課 ☎ 0887-38-4012
e-mail: jyuuminhukushi@town.nahari.kochi.jp



インフルエンザ予防接種の期間延長について

—実施期間が令和5年1月31日まで延長となりました—



今年度のインフルエンザワクチンの供給量は昨年度よりも少ない状況でしたが、厚生労働省より医療機関へのワクチン供給量が令和5年1月以降も継続する可能性が示されたことから、高知県内全市町村一律に令和5年1月31日まで接種期間が延長となりました。

インフルエンザ予防接種の概要

- ◆対象者 65歳以上の方
60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方
- ◆実施期間 **1月31日まで**
- ◆接種場所 県内のインフルエンザ予防接種実施医療機関（事前に、予約が必要です）
- ◆接種回数 1回
- ◆接種費用 1,100円 ＊上記対象者の方は**事前に申請**をすれば**無料**で受けることができます。以下の手続きをお願いします。
- ◆免除申請手続き ＊申請窓口：奈半利町役場 住民福祉課
＊持参するもの：本人が確認できる書類（保険証・免許証等）
印かん
(注)代理の方が申請手続きを行う場合は、代理の方も印かんが必要です。



令和4年度高知県広域がん検診のお知らせ

高知県では、県内に住所のある方を対象にした、「広域がん検診」を実施しています。

今年度は、下の表の日程で実施されますので、令和4年4月1日以降に受診していないものがあれば、ぜひ受診してください。

検診の結果、再検査が必要と診断された方には、1カ月以内に連絡があります。連絡がない場合は「異常なし」です。

- ◆日程表 受付8:30～10:30(ただし、2月12日、25日の子宮がん・乳がんは13:30～15:30)

検診日	会 場	会場所在地
2月12日(日)	保健福祉センター	高知市
2月19日(日)	総合保健協会中央健診センター	高知市
2月23日(木・祝)	南国市保健福祉センター	南国市
2月26日(日)	保健福祉センター	高知市

中芸では4人に1人が
がんで亡くなってるよ。
早期発見・早期治療で
90%以上が治るそうだから、
自覚がないうちからがん検診、
ぜひ受けてね。

- ◆実施検診名と対象年齢、料金等について

検診名	肺がん	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
対象年齢	40歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上女性	40歳以上女性
料金	無料	900円	300円	600円	600円
定員	各日200名	各日120名	上限なし	各日80名	各日72名



申し込み先：公益社団法人高知県総合保健協会

受付期間：各検診日の2週間前まで(定員に達した場合は受付終了いたします)

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時

電話番号：088-831-4351

●お問い合わせ先 中芸広域連合保健福祉課 ☎38-8212

「出張!高知県空き家相談窓口」(安芸市)を開催

2月18日(土) 安芸市にて空き家に関する出張相談会を開催します。

当日は司法書士や建築士、宅地建物取引士などの専門家が、空き家に関する相談を無料でお受けいたします。相続問題、土地建物の売買・賃貸、リフォームに関することなどでお悩みの方は、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください!

相談は予約制となりますので、相談をご希望の方は、下記までお電話にてお申込みください。

- 日 時 2月18日(土)10:00~16:00
- 会 場 すまいるあき 1階イベントスペース(安芸市久世町9-20)
- 相 談 料 無料
- 予約受付 高知県空き家相談窓口(088-803-6511)
受付時間:平日10:00~17:00



お知らせ

第3期奈半利町地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)に関する意見募集(パブリックコメント)について

現在、奈半利町では、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画を策定しています。策定にあたっては、町民の皆様や関係団体の方々にアンケート調査にご協力いただき、また、策定委員会において検討を進めています。つきましては、新しい計画書に対して町民の皆様からのご意見をお伺いするため、次のとおり意見募集(パブリックコメント)を行います。

1. 募集期間 2月中旬予定(2週間)
2. 意見書について 様式は自由です。
3. 資料の閲覧場所 奈半利町ホームページもしくは奈半利町役場住民福祉課窓口
4. 提出方法



郵 便	〒781-6402 安芸郡奈半利町乙1659番地1 奈半利町役場住民福祉課
F A X	0887-38-7788
電子メール	jyuuminhukushi@town.nahari.kochi.jp ※判別のため、件名は【第3期奈半利町地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)への意見】としてください。
役場への持ち込み	住民福祉課窓口

※電話によるご意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。

5. 意見へのご対応

- ①いただいたご意見は、計画の策定に向けて参考とさせていただきます。
- ②ご意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ③ご意見については、公表されることがあります。(氏名、住所は公表しません。)

なはりふるさと合唱教室 会員募集中!

参加費: 無料

なはりふるさと合唱教室では、以下の日程で練習を行っております。歌うことが好きな、学生さんから高齢者の方まで、大歓迎ですので、ぜひお越しください。

なはりふるさと合唱教室

- 日 時 原則毎週水曜日 19:00~20:30
※練習状況により日時が変更する場合があります。
- 場 所 奈半利町民会館 2階 ホール
- 講 師 長友 美智子 先生(北川村地域おこし協力隊)
- 対 象 者 原則奈半利町在住または勤務の方
(※参加者の人数によって、町外からの参加も受け付けております)



●お問い合わせ先 奈半利町教育委員会事務局 生涯学習担当 天野 ☎0887-38-8188



奈半利川環境保全活動について

奈半利川淡水漁業協同組合／奈半利町漁業協同組合／有限会社磯部組／有限会社木下建設／電源開発株式会社／奈半利町の6者は、令和3年11月26日に奈半利川環境保全パートナーズ協定を締結し、良好な河川環境の保持と向上を協働で進めるとともに、地域コミュニティの形成に寄与することを目的に取り組んでおります。

その活動の一環として、令和4年12月8日(木)に組合員や社員など約30人が参加し、奈半利川の清掃及び桜の植樹を行いました。

今後も継続して、環境保全活動に取り組んでまいります。



浄化槽と環境講習会の開催について

環境に興味のある方や、浄化槽の設置を検討している方等を対象に講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

1. 日 時 2月17日(金)
午後6時～午後7時(受付：午後5時30分～)
2. 場 所 安芸福祉保健所 2階会議室
安芸市矢ノ丸1丁目4-36 安芸総合庁舎 ☎ 0887-34-3173
3. 講習内容
○浄化槽設置のメリット～水洗トイレで快適な生活!!
○水環境～河川を汚さないための浄化槽の役割について
○浄化槽の適正管理と使用上の注意について
○補助金制度について
4. 問い合わせ先 安芸福祉保健所 衛生環境課 ☎ 0887-34-3173
(一財)高知県環境検査センター ☎ 088-860-2400(代)

滞納処分強化中

滞納処分を強化するため以下の取り組みを実施します。

家宅捜査を実施

… 自宅、事務所などに立入調査を行い、テレビなどを差押

自動車の差押を実施

… 所有している車をタイヤロックなどで差押

不動産の差押を実施

… 所有している自宅などの土地、建物を差押

給与・預金等の差押を実施

… 勤務先、金融機関、保険会社にて調査を行い差押

◎搜索や差押は、予告なしに実施します。

差し押さえた動産(テレビ等)・不動産は、合同公売会等により、換価を行い、滞納している町税に充てられます。

令和4年度 自衛官等採用案内

自衛官候補生

任期制のスタンダードなコースで、令和3年度は、高知県から40人の方が入隊されました。
職種は、陸上・海上・航空自衛隊で約96種類あり、希望と適性により選択できます。
休日・休暇等は、年間あわせて約120日前後、食事(月額約27,000円相当)は無料支給、宿舎費無料、
基地・駐屯地内での医療費無料、初年度収入は約260万円～になります。

資 格	受付期間	試験日
18歳以上33歳未満の人 32歳の方は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない人	年間を通じて受付中	学科はWeb試験(指定される期間内) 口述(面接)試験・身体検査 1/28(土)

☆状況により、試験日が変更または中止される場合があります。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。
安芸地域事務所までご連絡ください。

☆パンフレット等を御希望の方は、右記QRコードから御請求ください。

TEL 35-2749 E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp



資料請求

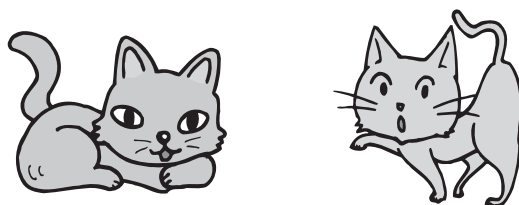
猫による被害について

7月号の広報に「野良猫へのエサやり」について掲載させていただきましたが、引き続き猫による被害についての苦情・相談が寄せられており、被害の内容は「部屋に入ってきて食糧物を荒らされた」「敷地内に糞尿をされ悪臭がする」など、そのほとんどが住居内への侵入・糞尿被害となっております。

交通量の多い都会に比べ、田舎では屋内に限らず屋外で猫を飼われている方が多くいることから、その被害の原因が飼い猫なのか野良猫なのか判別しづらい面がありますが、小さなお子様がいるご家庭や猫アレルギーを持つ方にとっては衛生的に注意が必要であり、その対策を、被害を受けている側がとらないといけないという現状があります。

屋外で猫を飼われている場合、飼い猫の行動範囲やその行動を把握することは困難で、地域に悪い影響を与えているイメージがあります。その反面、屋外で猫を飼うことにより、ネズミや害虫からの被害が抑えられるなどの面もあり、一概に屋外で飼うこと否定することはできません。

みなさまにはこういった状況をご理解いただくとともに、外で猫を飼われている方には、猫が苦手な人だけでなく地域住民のため、エサをしっかりと与え、糞尿のしつけや去勢・不妊の手術をするなどの飼い主としての責任を今一度ご確認いただき、正しい知識とマナーで育てていただきますようお願いいたします。





～バザー～

11月26日(土)にこども園でバザーが行われました。今年も年長組が身近な教材や秋の自然物を使って手作りの商品を販売しました。新型コロナウイルス感染予防のため園だけの行事となりましたが、子どもたちは自分のお金を使って欲しいおもちゃや飾り物を買っていました。また、28日(月)には乳児部のバザーが年長の部屋で行われました。担任の先生や年長さんと一緒にお買い物を楽しんでいました。



～お餅つき～

12月13日(火)にこども園の園庭でお餅つきが行われました。新型コロナウイルス感染拡大のため3年ぶりの開催となりましたが、子どもたちは日本の昔ながらの行事を感じながら温かいお餅を食べていました。お手伝いしていただいた保護者、地域の方、ありがとうございました。



～クリスマス会～



12月17日(土)にこども園ホールでクリスマス会が行われました。子どもたちは、この日のために練習してきた劇や踊り、歌などをサンタクロースに見せてあげました。また、最後にはプレゼントをもらいとても楽しいクリスマス会となりました。



図書新聞

1月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので

ご注意ください。



ノンフィクション本大賞
2022に選ばれたのは、この本
でした。

目が見えない人とアートを見る？
どう思うこと？と思います
よね。

「全盲の美術鑑賞者」白鳥建二

さんと現代アートや仏像を鑑賞

すると、現れるのはこれまで見えていなかった世界なのだそうです！

軽やかで明るい筆致の文章で、美術館巡りの追体験を楽しみながら、社会を考え、人間を考え、自分自身を見つめ直すことができる、まったく新しいノンフィクション本となっています。

昨年は奈半利町でもアート展があり、とても楽しませてもらいました。

まさにグッドタイミングな受賞本です。アートの文化、そして読書の文化も奈半利町に広く根付いてくれるといいなと思います。

本年も、奈半利町民会館図書室をどうぞよろしくお願いいたします！

1月購入予定本

小説(単行本)

●月の立つ林で／青山美智子
／雨穴 変な絵

●黒石―新宿鮫⑫

●君のクイズ
／大沢在昌
／小川 哲

●プリテンド・ファアザー
／白岩 玄
●分岐駅まほろし
／清水晴木
●うきよの恋花
／周防 柳
●特殊清掃人
／中山七里
●任務
／松本清張
●罪の境界
／薬丸 岳
●教誨
／柚月裕子
／など

小説(文庫本)

●白い闇の獣
／伊岡 瞬
●月の扉
／石持浅海
●騒がしい楽園
／中山七里
●さよなら、転生物語
／二宮敦人

●とんとん拍子
／野口 卓
●まんまことシリーズ
／畠中 恵

●へんろ宿②
／藤原緋沙子
●ラーゲリより愛を込めて
／辺見じゅん

●そして二人だけになった
／森 博嗣
／など

その他

●失踪願望。
／椎名 誠

●命のスケッチブック

／中谷加代子
●限りある時間の使い方
／オリバー・バークマン
●今がわかる時代がわかる世界地図・日本地図
●バカと無知
／橘 玲
●発達障害「ブレイズゾーン」
／作ろう！フライドチキンの骨格標本

●身近な素材でつくるかんたん養生酒
●一汁一菜でよいと至るまで
／土井善晴

●宇宙一ずばら絶品めし
／だれウマ

●ジブリパーク公式ガイドブック
●目が見えない白鳥さんとアートを見にいこう
／川内有緒

●日々臆測
／ヨシタケシンスケ

●終止符のない人生
／反田恭平

●角川俳句大歳時記 冬
／など

こども

●そうだったのか！国の名前から来ずかん



●スティーブと学ぶ！地球のふしぎ大図鑑
●テーマパークのサバイバル紙ヒコキで遊ぼう！飾ろう！
●リアル鬼ごっこセブンルールズ・
●あやし、おそろし、天獄園時間割男子④⑤⑥
／一ノ瀬三葉
●かいけつゾロリ きょうりゅうママをすくえ！
●にじいろフェアリーしずくちゃん⑦ぎぼりつこ
●交通安全大王
／よしながこうたく
●おせちのおしろうがつ
／ねぎしれいこ
●ラッキーカレー
／シゲタサヤカ
●女王さまのワードローブ
／など



旬の冬野菜を食べよう！

冬野菜は寒い気候に耐えて、甘味やうま味をたくさん蓄えます。

1年中、手に入る野菜でも、旬の時期に収穫された野菜は風味もよく、栄養価もアップします。また旬の食材は安く手に入りやすいので、この寒い時期に体調を整えるためにも積極的にとり入れましょう。



ほうれん草

冬に旬を迎えるほうれん草は寒くなるとともに甘味が増します。夏のほうれん草に比べて、冬のほうれん草はビタミンCが約3倍も含まれています。その他にもβ-カロテンや鉄、ビタミンB群などが豊富に含まれており、貧血予防や美肌効果なども期待できる野菜です。



白菜

白菜も寒くなるほど甘味が増します。野菜の中でも、低エネルギーの食材です。ビタミンCやカリウムが豊富に含まれており、食物繊維も豊富で、冬に不足しがちな食物繊維の供給源としても優れています。



ねぎ

冬においしくなるのが、根深ねぎです。ねぎの香りのもとになる辛み成分を硫化アリルは、血液凝固を防ぎ、血液サラサラにしてくれる効果や疲労回復、殺菌作用などあります。ビタミンB1が豊富な豚肉と一緒に食べると効果的です。



その他には、春菊、れんこん、ごぼう、かぶ、水菜、ブロッコリーなどがあります。



大根

大根にはビタミンC、カリウムの他に、アミラーゼやプロテアーゼなどの消化酵素を含み、消化不良の解消や二日酔い(予防)にも効果的です。消化酵素は熱に弱いので、サラダや大根おろしなど生で食べると効果的です。また大根の辛み成分のイソチオシアネートは血栓予防や殺菌作用などの効果も期待できます。



旬野菜料理の紹介 だいこんの豚巻き

材料(2人分) エネルギー:247kcal 食塩相当量:1.0g
たんぱく質:12.8g 野菜摂取量:151g

豚薄切り肉 …… 140g
だいこん …… 300g
片栗粉 …… 適宜
サラダ油 …… 小さじ1
しょうゆ… 大さじ1弱
砂糖 …… 大さじ1
みりん …… 大さじ1
だし汁 …… 大さじ2
酒 …… 大さじ2
刻みねぎ …… 少々

白ネギや白菜を巻いてもおいしいです！

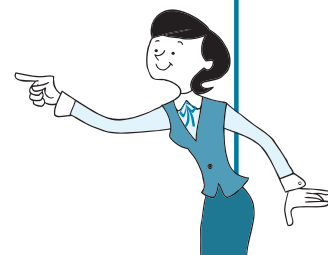


作り方

- 1 だいこんは粗めの千切り。(水分がでたら軽く絞る)
- 2 ①を豚肉で巻き、片栗粉をまぶす。
- 3 フライパンにサラダ油をひき、②を転がしながら焼く。
- 4 ③に酒を入れ、ふたをして蒸し焼きにする。
- 5 合わせ調味料を加え、全体になじむように転がしながらからめ、煮汁が少なくなったら出来上がり。

法 律 相 談

- と き 令和5年2月22日(水)13時～15時
- と ころ 奈半利町福祉センター
奈半利町1032番地1(☎ 38-4204)
- 相 談 料 無料 1人30分で予約制(事前予約が必要です)
- 予約受付 安芸ひまわり基金法律相談所
- 電話番号 ☎0887-35-8200



つゆ草

黒松の 剪定庭師 大梯子
つね子

天高く 錦雲浮ぶ 街の角
さち子

柚子の香に 義母大好きな 五目寿司
とも子

我植し 菊花を逢えぬ 彼の人に
まり子

空家にも 秋の日降りて 花匂う
ちえ

畦焼けば 煙は低く 北へ這ふ
つね子

息合わせ 男2人の 杵の音
さち子

茶の花や 祖母の番茶の 味香る
ちえ

来たる年 平和と無事を 祈るのみ
とも子

冬入日 矜立て急ぐ 湯気のもと
まり子

おもひじづ

☆おもひじづをもち

氏名 生年月日 性別 父 母 地区名

萩原 伊織 R 4・9・22 男 基弘 望 立町

國澤 愛茉 R 4・11・2 女 竜也 明日香 港町

畠中 緒 R 4・11・24 女 大治 雅 生木

氏名 死亡年月日 性別 年齢 地区名

久保田 峯子 R 4・10・19 女 93 加領郷

濱渦 峯 R 4・10・29 女 90 横町

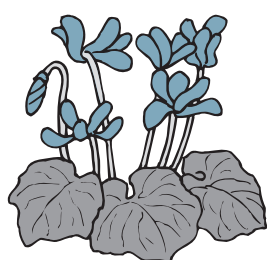
小島 守 R 4・11・3 男 90 愛光園

門田 祥正 R 4・11・19 男 56 百石

杉本 久美 R 4・11・27 女 74 立町

山岡 雄幸 R 4・12・9 男 90 六区

お悔やみ
★謹んで
お悔やみ申し上げます



祝

令和5年成人式 新成人の皆さんおめでとうございます。

新成人の門出祝う



1月3日(火)奈半利小学校体育館を会場に、新しく大人の仲間入りをした16人(該当者…男性7人、女性9人)が出席し、奈半利町成人式が盛大に行われました。

式典では、竹崎町長の式辞をはじめ、町議会の竹内議長や恩師から激励の言葉を頂きました。新成人の皆さんも、身の引き締まる思いで肅々と聞いていました。

続いて、新成人を代表して畠中さんが「いつでも美しい緑や海を眺めながら勉強できたこと、『おはよう』『おかえり』と私たちに声をかけ、学校行事にも参加してくださった地域の方々。お陰さまで、児童10

人で行った運動会も、全く寂しいものではありませんでした。このような思い出を振り返るたび、私はこの町に生まれて良かったと、心からそう思います」と宣誓し、故郷への感謝の言葉を述べました。



合計 11名

合計 13名

林 龍
斥那

吉村 竜
竜乃

増岡 竜
竜乃

西岡 竜
竜乃

中村 竜
竜乃

中村 竜
竜乃

竹崎 竜
竜乃

門田 竜
竜乃

淡路 竜
竜乃

天野 竜
竜乃

天野 竜
竜乃

天野 竜
竜乃

天野 竜
竜乃

天野 竜
竜乃

【男性】

【女性】

令和5年 成人名簿
(式典欠席者含む)

安岡 凛

和田 明華

吉村 菜乃

久武 優貴乃

島中 ひより

長谷山 妃弥香

新井 涼那

竹田 愛奈

眞田 美唯惇

坂本 乃亜

門田 味夏子

岳本 彩葉

新成人の門出を祝う!!

成人おめでとうございます。

これからは、一人の独立した人間として、社会的にも法律的にも責任が与えられます。自分を見失わず、責任と自覚をもって、この書初めの決意を今後の糧として大きく花を咲かせてほしいと思います。

また、この小さな蕾を、家族、職場、そして地域の皆さまで育て、奈半利町を明るい街にと願います。



天野 恵太



岳本 彩葉



淡路 愛翔



門田味夏子



坂本 乃亜



竹崎 海生



竹田 愛奈



中村 武留



西岡 夏弥



新井 涼那



龍 慈乃



畠中ひより



久武優貴乃



林 斥那



和田 明華



和田ひなた